

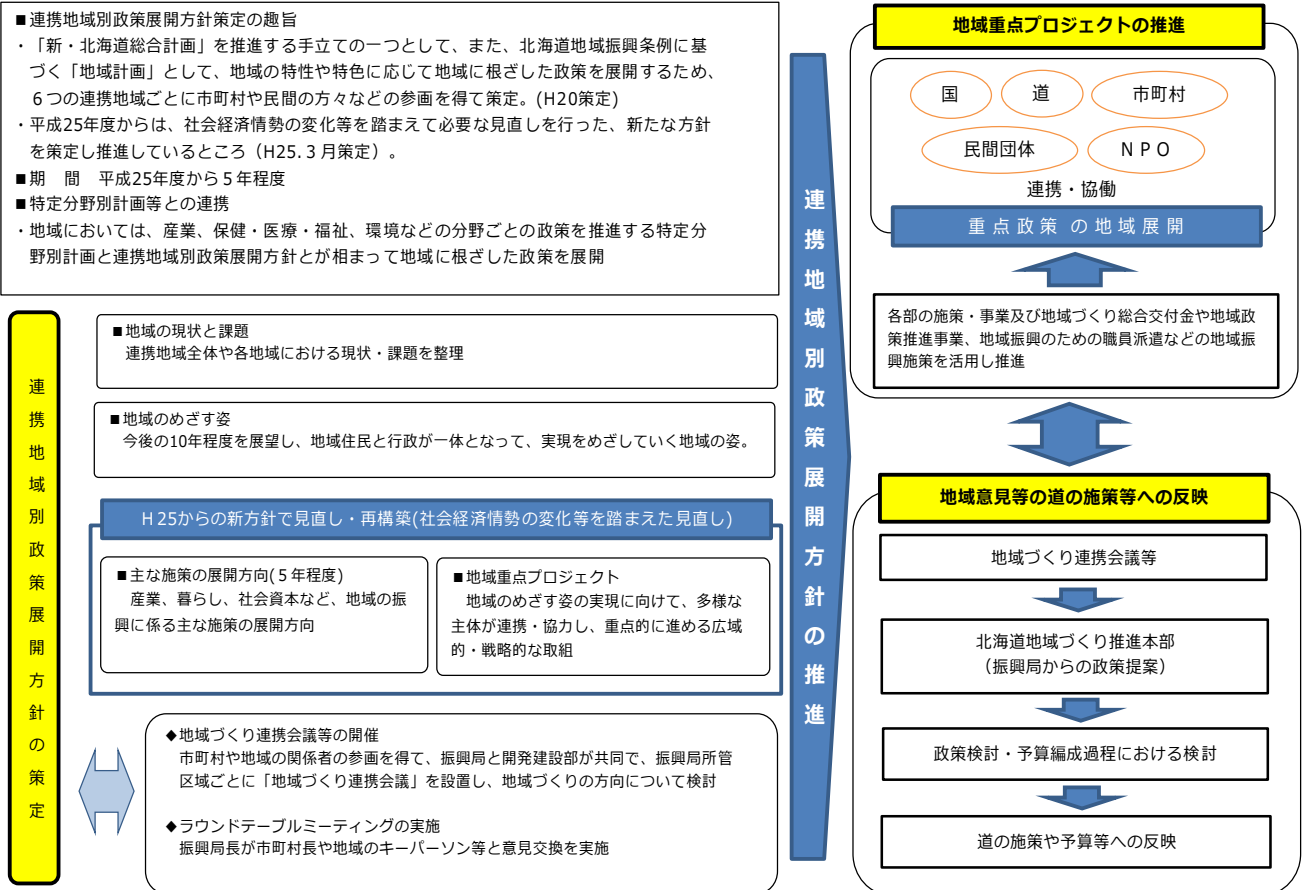
# II. 道と市町村の総力で挑む地域づくり

## 1 「連携地域別政策展開方針」の推進と地域の意見等の反映

### (1) 「連携地域別政策展開方針」の推進

「新・北海道総合計画」に基づき、地域の特性や特色に応じ、地域に根ざした政策を展開するため、市町村や地域の関係者の参画を得ながら、総合計画に示す6つの連携地域ごとに「連携地域別政策展開方針」を策定し、地域のめざす姿の実現に向けて、重点的に進める広域的・戦略的な取組である「地域重点プロジェクト」を、地域の多様な主体と連携しながら着実に推進していきます。

#### 〔連携地域別政策展開方針の概要〕



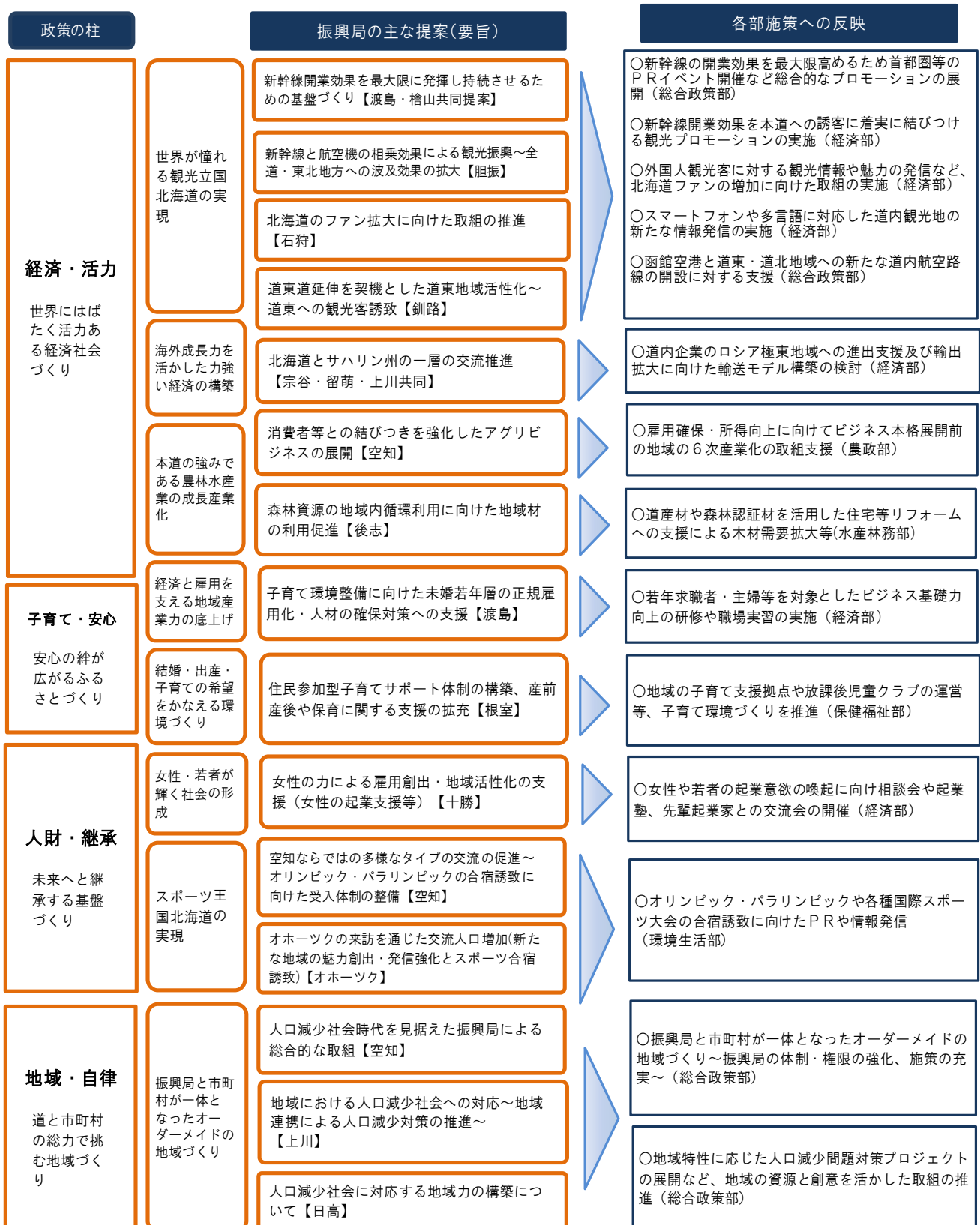
#### 〔主な地域重点プロジェクト〕

<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光立国北海道の実現</li> <li>○海外成長力を活かした力強い経済の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境次世代先進産業の創造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安心の絆を育むふるさとづくり</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新幹線開業を契機とした戦略的地域づくり推進プロジェクト(道南)</li> <li>・消費者の信頼に支えられた食産業の振興プロジェクト(釧路・根室)</li> <li>・道北観光の魅力発見・発信プロジェクト(道北)</li> <li>・「日高」ブランドの構築プロジェクト(道央)</li> <li>・地域資源を生かした新たな観光の魅力創出・発信プロジェクト(オホーツク)</li> <li>・「食の拠点」とかちプロジェクト(十勝)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギー導入促進プロジェクト(道北)</li> <li>・豊かな自然を生かした後志の「環境・景観・エネルギー」づくりプロジェクト(道央)</li> <li>・いぶり環境チャレンジプロジェクト(道央)</li> <li>・オホーツク・エリア・アイデンティティ(オホーツクAI)推進プロジェクト(オホーツク)</li> <li>・「環境フロンティア」とかちプロジェクト(十勝)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して暮らせるまちプロジェクト(道北)</li> <li>・地域で支え合う安全・安心なまちづくりプロジェクト(道南)</li> <li>・地域で支え合う災害に強い安全・安心のまちづくりプロジェクト(釧路・根室)</li> <li>・安全安心な暮らしを支える地域づくりプロジェクト(道央)</li> <li>・いしかり地域防災力強化プロジェクト(道央)</li> </ul>

## (2) 地域意見等の反映

道民の皆様や市町村などから意見等を伺いながら、総合振興局・振興局が、地域重点プロジェクトの推進や地域課題の解決に向けて「政策提案」を取りまとめ、知事を本部長とする「北海道地域づくり推進本部」に提案し、全庁横断的な調整を行いながら、道の施策や予算への反映を図っています。

### 〔振興局からの政策提案の対応状況（主なもの）〕



## 2 「地域づくりの拠点」としての振興局の取組

「地域づくりの拠点」である各総合振興局・振興局は、それぞれの地域の特性や実情に即して、地域課題等に対応する独自の組織体制の整備、地域の創意と主体性を活かした取組を加速する「地域づくり総合交付金」、個性ある地域づくりを推進する「振興局独自事業」、道と市町村が緊密に連携して地域振興などを推進するための職員派遣制度など、様々な地域振興施策やマンパワーを最大限に活用し、市町村や地域の方々と一体となって、地域に根ざした取組を進めています。

### ～「振興局独自事業」による地域の主な取組～

#### 空知

- ・「ワイン産地・空知」の形成に向けた生産者支援や情報発信等
- ・産業遺産を地域資源として活用した観光・まちづくりの取組

#### 石狩

- ・タイを主なターゲットとしたプロモーションの実施等による交流人口の拡大
- ・首都圏からの人材環流に向けた施策の検討や学生の定着促進対策などの取組

#### 後志

- ・人口減少等に対応した新たなまちづくりモデルの構築による定住人口の拡大
- ・磯焼け地帯の未利用ウニの有効活用による日本海漁業振興対策の推進

#### 胆振

- ・いぶりの特色や強み活かした観光資源の磨き上げ、効果的な魅力発信
- ・多彩な食や優れた技術力により開発した製品等の道内外へのPR・販路拡大

#### 日高

- ・観光プログラムの開発や日高産食材の消費拡大を通じた地域経済の活性化
- ・コンブ漁業の新たな生産体制整備など生産安定に向けた総合的対策の実施

#### 渡島

- ・新幹線開業に向けたアクションプランの推進による交流人口の拡大
- ・観光商品づくりや人材育成の取組の加速による観光地域づくり

#### 上川

- ・天塩川や大雪山をテーマとした地域の魅力の発信等による交流人口の拡大
- ・木質バイオマス安定供給の促進や、地域材の利用拡大に向けた取組を推進

#### 檜山

- ・新幹線開業に向けた檜山地域の食・観光資源の各種プロモーション等の実施
- ・売れる商品づくりや経営力アップに向けた中小企業への徹底した支援の実施

#### 留萌

- ・留萌管内の水産資源と森林資源の有効活用と新たな販路拡大の仕組みづくり
- ・地域における農業後継者確保対策、女性による商品開発等の支援の取組

#### 宗谷

- ・ロシア人及びタイ人観光客向けのプロモーション展開による交流人口の拡大
- ・宗谷管内の地域と連携した地域資源の活用による移住・定住対策の推進

#### オホーツク

- ・オホーツク地域のファンや観光客の更なる来訪の促進による交流人口の拡大
- ・農水産物の高品質化・経営力強化による魅力ある地域産業の振興と定住促進

#### 十勝

- ・十勝の「食」ブランド向上に向けた取組や観光プロモーション等の展開
- ・十勝で活躍する女性のロールモデルの輩出やネットワークづくりへの支援

#### 釧路

- ・「根釧酪農ビジョン」に基づく根釧地域の酪農生産基盤の強化等
- ・道東自動車道の釧路延伸を契機としたプロモーション活動の実施と魅力発信

#### 根室

- ・地域のつながりの復活や地域住民の参加を通じた子育て環境の整備促進
- ・豊かな自然環境、地域の産業・文化などと調和した観光地づくりの推進

## 3 地域の魅力を活かした特色ある地域づくりの推進

### (1) 道職員の市町村への職員派遣

道では、「北海道地域振興条例」の趣旨を踏まえ、市町村との連携による地域振興などを進めるため、道職員の市町村への派遣を積極的に推進しています。

従来からの「自治法派遣」や「相互交流」に加え、「地域振興派遣」や「広域連携」、「徴収対策連携」など、地域ニーズを踏まえて職員派遣制度を充実し、市町村等と連携・協働した取組の強化を図っています。

- ・地域振興派遣 平成 27 年度 42 市町村（うち 22 市町村は前年度から継続）
- ・広域連携派遣 平成 27 年度 1 団体（前年度から継続）
- ・徴収対策連携派遣 平成 27 年度 6 団体（うち 1 団体は前年度から継続）

### (2) 集落対策の促進

道内の集落では、全道を上回るスピードで人口減少や高齢化が進行しており、住民同士の助け合いやコミュニティ活動などが困難となってきたことから、市町村や住民の主体的な取組の促進を図るため、平成 25 年 3 月に策定した「北海道における集落対策の方向性」に基づき、集落対策に取り組む市町村のサポートをはじめ、集落を支える人材の育成、集落問題に関する研究、困りごとを気軽に相談できるサロンや集落間の交流を深める場づくりに取り組んでいきます。

また、平成 25 年度から 2 年間の集中対策期間で取り組んだ集落総合対策モデル事業の成果を踏まえながら、住民主体の新たなビジネスの起業や集住化の取組などを支援するとともに、都市部の大学生等の若者を対象とした就職や起業のための講座やマッチング相談会を開催するほか、一人暮らしの高齢者などが集落で安心して暮らしていただけるために必要となる「買い物支援」や「安否確認」など生活支援に関する複合的なサービスを地域に定着させるため、市町村と共同でモデル的に取り組む事業者を支援します。

### (3) 移住・定住の促進

道への移住・定住の促進を図るため、これまでも、民間企業等で構成する NPO や市町村と連携し情報発信を行うとともに受入体制づくりの支援、仕事体験と生活体験をセットにした移住体験事業等を実施してきており、本年度からは、若者人材等を道内に呼び込むため、地域のしごと支援に関する取組を進めるとともに、移住希望者に向けた雇用や暮らしの情報を一元的に収集・提供します。

また、道内での田舎暮らしを考えている移住希望者に対し、仕事や住まいなど必要な情報を収集・蓄積・発信するとともに、仕事のマッチングを行います。さらに、首都圏において気軽に情報交換ができる場を設置するなど、各種応援プログラムを展開します。

また、地域の担い手不足の解消を図るため、地域おこし協力隊制度に着目した人材の育成・確保に向けた検討会議や道内市町村が出展する合同募集フェアを開催します。

## 4 多様な地域間連携の促進

### (1) 北海道型地域自律圏の形成

全国を上回るスピードで人口減少や少子高齢化が進展し、また小規模自治体が多い本道では、今後も住民へ多様な行政サービスを継続的に提供できるよう、市町村による広域的な連携を促進していく必要があります。

そのため、定住自立圏構想など多様な広域連携制度を一層活用するとともに、本道の特性を踏まえた道の支援制度を創設し、市町村連携の取組を促進します。

### (2) 新たな仕組みによる連携・相互補完の強化

各地域が有する自然環境、農林水産物などの様々な地域資源の効果的な活用や災害時をはじめとする各種の地域課題の解決などを図るため、より広域かつ多目的な市町村間の連携を行う「包括交流連携」や、平成 25 年度から札幌市が積極的に実施している札幌市と道・道内市町村との連携促進に向けた取組への支援など、地域相互の連携及び相互補完を強めていく取組を進めます。

### (3) 東日本大震災被災地等との連携の促進

東日本大震災の発生から約 4 年が経過しているが、本道には、依然として約 2,500 名の方々が避難されています。避難生活のさらなる長期化も予想されることから、避難されている方々が、安心して避難生活を送ることができるよう、心のケアに繋がる情報提供や、精神保健分野の専門家と連携した戸別訪問を行うなど、道内市町村や支援団体などと連携を図りながら、引き続き支援の取組を進めます。